

令和 3 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079800217		
法人名	特定非営利活動法人 ペガサス		
事業所名	グループホーム えがお (Aユニット)		
所在地	〒822-1211 福岡県田川郡福智町伊方2450番地17 TEL0947-49-7500		
自己評価作成日	令和3年12月10日	評価結果確定日	令和4年1月26日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリずん
所在地	福岡県直方市古知1丁目6番48号
訪問調査日	令和4年1月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念に基づき、関わる全ての人々が笑顔で過ごせる環境とサービス提供に努めている。例えば、利用者自身が畑を耕し、育て、収穫し、調理して食す迄を通し、今までの経験を活かして役割ややりがいを持てる。育て収穫する喜びも味わって頂ける体験は、施設内でも自分らしく生き生きと生きていくという生活ができており、活動と参加(ICF)の考え方が実現。季節に応じた各行事は、新型コロナウイルス感染症の影響からかなり制限されており、月1回の外出・外出は全て中止となっている状態。その中でも可能な施設裏庭での花見や施設周辺の散歩、施設内のできるレクリエーション等に力を入れ取り組んでいます。強制ならぬ様(自己選択)身体機能訓練の重要性や趣味活動・レク等も根拠を説明して、機能訓練や各種体操などご参加頂いている。病院受診の付き添いを含め各医療機関との連携・他職種連携も図れており、心身共に健康に過ごして頂けるよう支援。また、職員のスキルアップを図る為に 介護知識や介護技術だけでなく 人としてどうあるべきか。という人間力研鑽に繋がる研修にも力を入れており、ご利用者・ご家族に安心して頂ける取り組みを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

訪問調査日、近隣からホーム前の畑で採れた大量の蜜柑の差し入れがあり、先日頂いた苗の苗はホーム畑で栽培中で、コロナ禍の中、地域とこころ温まる交流が継続している。身体拘束適正化委員である副理事長が講師を務める接遇などの研修は、解りやすいと好評で、職員は日々生き生きと多様なアクティビティを展開している。「家に帰りたい」との心情を傾聴し、既往症や褥瘡の悪化の防止、食事摂取状況を観察し、終末期を告知された入居者を本人や家族の意向に沿って看取りを支援予定で、重篤な心疾患もあり、訪問診療専門医療機関と連携しながら、苦痛の緩和に努めている。管理者は隣接する他法人運営のケアハウスと災害時応援協定書を取り交わし、昨年12月開催された運営推進会議では、家族からホームへの慰勞や町への要望などこころ強いエールがあるなど、理念の「入居者にえがお、家族もえがお、地域にも笑顔、職員もえがお」でその人らしい生活の支援に邁進している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット/ 事業所名		Aユニット/グループホームえがお		
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入所者が楽しみや生きがいを見出せ、ご家族・スタッフ・地域の中でその人らしい生活が継続できるように支援することを目的にスタッフ共同の下、施設理念を毎日の申し送り時に唱和することで理念の共有を図り、スタッフの意識向上に努めている。	申し送り時、入居者、家族、地域、職員も笑顔との理念の唱和を継続し、その人らしい生活の支援に努めている。日々多様なアクティビティが展開し、調査日生き生きと朝の体操を担当する職員から、理念の実践が伺える。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者との散歩時や出退時、地域の方に積極的に挨拶している。新型コロナウイルス感染症の影響により、地域との交流は殆ど図れていないが、終息に伴い活動の再開が出来るようになれば以前のように地域との交流を図る予定。	自治会加入を継続し、訪問調査当日も近隣からホーム前の畑で採れた大量の蜜柑の差し入れがあった。先日頂いた苺の苗はホーム畑で栽培中で、コロナ禍の中、地域とこころ温まる交流が継続している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	常時、認知症の方への対応方法や困難な事例などスタッフ間で検討している。また、えがおだよりを地域や医療機関へ配布していたが感染拡大防止の観点から現在中止中。地域の方が見学・相談に来られた際はアドバイス行っている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、なかなか開催できない状態で、2ヶ月に1回施設での活動報告等や必要に応じて郵送にて意見交換行っている状態。令和2年度6月に1回開催・令和3年度12月開催予定。	昨年12月の運営推進会議は、民生委員や家族、本人の参加があり、会議録は玄関で公表している。入居者の暮らしぶりや行事など報告し、町担当者から3回目のワクチン接種に関する情報提供があり、家族からはホームへの慰労や町への要望など、こころ強いエールがあった。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議以外でも、事業所内で判断困難な時など、必要に応じて地域包括支援センターに問い合わせして助言等仰ぐようにしている。	自宅での生活が困難となり、地域包括支援センターや福祉事務所の紹介で入居される方も多い。自費で短期利用された方の中には、入居に至った方もあり、日頃から情報交換や連携、協力に取り組んでいる。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止を目的とした研修を実施、参加し、身体拘束がなぜいけないか、身体拘束の具体的な行為や弊害について理解を深め、ご利用者の尊厳を第一に考え安全な暮らしを守る為のケアを行い身体拘束ゼロに取り組んでいる。	定期的に身体拘束適正化委員会を開催し、そのメンバーで認知症実践者研修などの講師を務める副理事長が、内部研修の講師を務めている。「ここ(ホーム)に自分の親を入れられるか」と問いかけがあり、解りやすいと職員に好評である。「ちょっと待って」は、入居者が納得できる説明に務めている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	田川地区介護サービス協議会研修資料を基に、事業所での研修実施し職員全員が知識・理解の向上に努めている。また、虐待防止についてのマニュアルを作成し、スタッフ全員がいつでも確認できる様にしている。身体的・心理的・介護放棄放任等あらゆる面が含まれている事を理解し、ミーティング時に話し合い、再確認、防止に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	身元引受人がない場合には、包括支援センターと連携を図り制度の利用ができるように支援している。日常生活自立支援事業や成年後見制度について理解が乏しい為、外部研修の参加できるように参加し学び、それ以外でもインターネットで資料を集め職員で共有していく。	地域包括支援センターの紹介で入居された方1名が、年後見制度を活用されている。日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用は、関係機関と協議し連携しながら支援する予定である。	今後さらに多様な家族構成が予測されることから、日常生活自立支援事業や成年後見制度の内容やその違いに関する研修を期待します。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前にご家族の意見をしっかりと傾聴し、納得されたうえで契約を結んでいただいている。不安や疑問があれば、具体的に説明をして、安心してもらえる様努めている。いつでも 来所し相談に応じられる環境作りにも心掛けている。法改定時必要に応じ、同意書を作成し説明行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会・受診の際に近況報告をし、ご家族が意見を言いやすい環境作りに努めており、直接は言いにくい事もあるので玄関に意見箱を設置し、文書での相談・要望等も受け付けられる様にしている。	来訪時や随時電話で状況を報告したり、個々入居者のベストショットや暮らしぶりを掲載したホームだよりを毎月発行し、意見の表出を促している。転倒や骨折に至った経緯を報告した家族から、迷惑をかけてなどと詫げる言葉を頂いている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務内及び毎月開催されるミーティングにおいて職員の意見や提案が出せる雰囲気や時間を作っている。その際に出た意見や提案についてはできる限り反映させるようにしている。管理者の意見のみを押し付けず、スタッフ間で話し合い問題解決する様に努めている。	毎月午前中に会議を定例化し、夜勤以外の職員の参加で、率直な意見交換が行われている。ケアに関する意見が多く、提案された意見はまず実行し、空気清浄機、リクライニング型シャワーチェアなどの介護機器は購入されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	休みの希望は可能な範囲で受け付けている。有給休暇も定期的に取得していただき、プライベートの充実に配慮している。2019年4月より年5日の年次有給休暇の確実な取得が義務化された為実施している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集は主にハローワークや広告を活用している。年齢・性別・学歴・経験・資格等一切問わず採用を受け入れている。定年制度もないので、希望があればいつまでも働くこともできるようにしている。	20歳～73歳の男女の職員がロコミなどで入職している。夜勤ができる職員が少ないことが課題であるが、認知症実践者研修に参加している職員もある。家庭状況に応じたシフトが組まれ、年次有給休暇の取得を支援し、資格手当が設けられている。昨年介護福祉士の資格を取得した入職3年目の職員は、入居者のペースに応じた支援ができる笑顔で話している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育等は身体拘束・虐待・接遇の全てに当てはまるもので、施設内の各研修時に周知している。	採用は、言葉遣いや態度、やさしさなどの人間性を重視している。法人副理事長が接遇に関する研修会の講師を務め、高齢者は弱い立場で、職員は強い立場との対応を戒めるなど、人権教育や啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から参加は出来ていないが、施設内年間計画に基づいてミーティング時に開催し、厚生労働省や県のホームページより指示等ある時は、必要に応じ研修内容の変更や追加にて情報共有し研修行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、グループホーム協議会の開催も中止中で交流は図れていない状況。2024年より自然災害BCP策定の義務化されることに伴い災害時応援協定書を同業者と交わしており、必要に応じ相談できる環境を作っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談やヒヤリングを行い本人様から要望を聴き安心して生活が出来る様にしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所相談時には施設見学に来て頂き施設の目的・理念の説明及び案内を行い、施設の雰囲気等も見て頂いている。利用者及びご家族の現状・希望を伺い施設で対応可能な範囲等もきちんと説明の上、不安解消し納得して頂けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所相談時に利用者及びご家族の現状や希望を確認し、当グループホームの入所のみならず必要なサービスを冷静に判断した上で、対応している。必要に応じ他の介護サービスの紹介や医療面でのフォローの必要性等をアドバイスしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	時間を要しても待つ介護を心掛け現存機能維持できるように支援している。また、様々な取り組みを行うことで新たな発見にスタッフが感動することもあり、その際にはできる限り写真による記録を残しご家族にも情報提供できるようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には自立支援を目的にしており、ご自分でできることはして頂きできないことはスタッフと共に行い現存機能維持できるように支援していることを理解して頂けるように説明している。また、面会時やえがおによりで近況報告を行うと共にご家族の希望を確認し、サービスの提供に反映するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前の友人や知人が訪問されたり、入所前に利用していたかかりつけ医を継続して利用している。また、遠方の友人より手紙が送られてくる利用者は、返信の手紙を書いて頂き関係が途切れないようにしている。	感染状況を見極め、家族には玄関でマスク着用で短時間の面会をお願いしていた時期もあるが、昨今の状況から面会を制限している。家族の顔が分からなくなった入居者もあるが、管理者は苦渋の選択をしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者のレベルに合わせたテーブル席の配置やIA D Lの現有機能維持を目的に、レクやテーブル及びお盆拭き・掃除・洗濯等を利用し、友人作りの機会提供と共に分担・協力し支え合う体制を作っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了した方々のご家族とも、必要に応じ関係を継続している。何かあるときは、相談にも来られている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活の中で一人ひとりの思いや希望を聞き、職員間でも情報を共有し意向の把握に努めている。困難な場合は本人の状態 観察と家族の意見をカンファレンスで検討している。	生活歴などの基本情報や担当職員による定期的なアセスメントを全職員で情報を共有し、さらなる意向や思いの把握に努めている。暴力や「家に帰る」などの言動のある入居者もあり、背後にある心情を模索しながら、全職員で統一した対応に努めている。	各入居者の言動をそのまま受け入れ、その人らしい生活の支援の適進に期待します。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にご本人およびご家族より基本となる情報を聴取している。また、入所後もご本人やご家族とのコミュニケーションから習慣等の情報を得ている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプラン作成にあたりアセスメント聴取時基本となる情報を得ている。本人との日々のコミュニケーションからも現状把握に努めている。また、日々の健康チェックにより総合的に把握できるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族の意向を聞いて、毎月カンファレンスにて、一人ひとりの現状を各担当職員より報告し合い検討し、状況に合った介護計画を作成している。状況変化のある時は随時見直しを行っている。	担当者会議で、担当職員のモニタリング結果や毎月のケアカンファレンス内容などを話し合い、介護計画の見直しをしている。「家に帰りたい」との心情を傾聴し、既往症や褥瘡の悪化の防止、食事摂取状況の観察を日々実践している。	モニタリングを容易にし、家族に具体的な意向を表出していただくためにも、実施しているケアの詳細な内容の書き込みを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の状態・様子を個別で記録しており、気付きや変化等申し送りやミーティングで話し合い、業務日誌・申し送り帳を活用しスタッフ間で情報を共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人及びご家族の状況により生じるニーズに対しできる限り柔軟な対応を行うように努力している。ご家族がいない利用者や遠方在住の場合には入院時の対応や買物支援など柔軟に行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に地域の方に参加して頂き情報交換を行い、離苑・火災・災害時の協力をお願いしている。また、ボランティアを不定期に受け入れ交流を図っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人及びご家族の意向を確認し、入所前のかかりつけ医への受診を継続するようにしている。また、必要に応じて専門医への受診の必要性を説明し、適切な医療を受けられるように支援している。	内科や専門科のある近距離の医療機関がかかりつけ医の入居者が多く、専門科の訪問診療を受ける入居者もあり、適切な医療受診を支援している。看護師の資格のある職員が受診に同行したり、夜間帯のオンコールにも対応している。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師勤務日以外にも、電話等で日々の状態・気づき・変化なども常時報告し指示を仰いでいる。また、各種チェック表・ケース記録・検査伝票の点検・出勤時の状態観察により適切な指示を受けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の変化や状況を家族から伺ったり、病院に向き状態確認や医療連携に尋ね情報交換及び話し合いを行い、早期退院に繋がるよう支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態変化の早期発見に努め、必要な病院受診を行いご家族へ報告している。ご本人及びご家族の意向を踏まえスタッフ間で検討し「できること・できないこと」を明確にし、ご家族・医師・ソーシャルワーカーとの相談の下、できる限りの支援を行っている。	重度化や終末期の方針を整備し、意向確認書を取り交わしている。主治医より終末期を告知された入居者もあり、本人や家族の意向に沿って看取りを支援予定である。体調によっては車椅子でペースト状の食事を摂取されるが、重篤な心疾患もあり、訪問診療専門医と連携しながら、苦痛の緩和に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時対応のマニュアルがあり、毎年苑内研修にて訓練を行い、管理者や看護師よりその時の状況に応じて説明・実施することで身に付けている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を選任し、年2回の訓練を実施している。訓練時の消防職員派遣は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から出張中止中の為参加はされていない。また、災害時のマニュアルや連絡網を完備し、2024年より自然災害BCP策定の義務化されることに伴い災害時応援協定書を同業者と交わしており、協力体制を築いている。	年2回の避難訓練には入居者も参加し、消防署から借りた水消火器による訓練を実施しているが、「火事だ」の声かけでトイレが混雑するなど、想定外の課題もあった。管理者が先立ち、隣接する他法人運営のケアハウスと災害時応援協定書を取り交わし、自然災害発生時の事業計画策定に取り組んでいる。	入居者、家族、地域、職員のえがおを守るためにも、策定された自然災害及び新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続計画を運営推進会議等で報告し、理解や協力をお願いを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室入室時・入浴・排泄・更衣介助などには十分な配慮を行いプライバシー保護に努めている。また、人格を尊重し、誇りを損ねないような声掛けを行っている。	「ちゃん」づけが馴染んでいると家族が話す入居者もあるが、他の入居者との兼ね合いで氏名で呼称している。朝夕の申し送りは入居者を見守りながら居間で行っているが、自分のことを話していると誤解を招かないように配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者に寄り添いながら個々に合わせた声かけを意識している。また言葉だけではなく表情を読み取ることで自己決定の自由が損なわれないように配慮し、ご本人の思いをくみ取り・引き出しながら自分らしい生活が送れるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活という部分において、メリハリのある生活を送って頂くという目的で日課の決まりは有るが、利用者個々のペースに合わせて生活できるように配慮し、日々傾聴を行い、それぞれの思いに寄り添い支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時は必ず整容行って頂き、ご自身で困難な方は声掛けを行いながらサポートしている。更衣時には季節にあった衣類をスタッフと共に選んでいる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の方にレク等で食べたい物を聞いて、メニューやおやつに取り入れ提供している。畑では季節の野菜を育て収穫し、出来る方は皮むきや調理の下ごしらえ等行って頂いている。週1回のおやつ作りでは利用者の現有機能に応じて分担し、楽しんで頂いている。	副食は外注で、主食のみホームで準備している。介助を要する入居者もあるが、自分で摂取される入居者がほとんどである。毎週金曜日は好評のおやつ作りが継続し、調査当日は店舗さながらの包装紙に包まれた生クリームとチョコレート入りのクレープであった。先頃入居された方から「何かさせて欲しい」との要望があり、お膳拭きをお願いしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を把握し、摂取が少ない方には、好みの物を提供したり、時間をずらしたり工夫しながら一人ひとりの状態に合わせて対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い口腔内清潔保持に努めると共に口腔内の観察を行っている。介助が必要な方はスポンジブラシ等必要に応じ選定し、義歯使用者は入れ歯洗浄剤を使用し洗浄している。また、必要に応じ歯科往診にて歯科医よりアドバイス等受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェックを行うことでパターンを把握し個々の体調や習慣を活かし声かけ排泄誘導 見守りを行っている。日中はできる限りトイレで排泄を行って頂けるように支援し、夜間は必要に応じてポータブルトイレ設置している。	日中はトイレでの排泄を基本とし、終末期の方も尿意があるため、日中はリハビリパンツ使用を支援している。夜間は尿路感染を起こしやすい厚手の尿取りパットは使用せず、自分でトイレに行きたいの思いを大切にセンサーでトイレに誘導する入居者もある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便管理を行っている。日々、水分管理・運動療法を行っている。便秘時には冷たい牛乳の提供・腹部マッサージ及び温罨法・腸の蠕動運動及び腹部膨満等の確認を行い自然排便できるように支援している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	体調に気遣いながら週3回の入浴を楽しまれている。季節ごとに浴室内の温度が快適になるよう管理し、浴槽内へ入ることが困難な方は、本人の意向を聴き入浴支援を行っている。安全に安心して入浴して頂けるよう、必要に応じ2名介助を行っている。また個人のペースで入浴を楽しんで頂き、入浴日に拒否された方はそれ以外で声掛け行い入浴促し支援している。	脱衣場に設置したエアコンでヒートショックを回避し、広く清潔な浴室には介護用の浴槽が設置され、浴槽内にセットできる吸盤付の台を備え、入居者がゆっくり入浴を楽しめるようにしている。立位や座位保持ができない場合は、クライニング型シャワーチェアに職員2人体制で移乗を介助している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠時間確保の為、日中の活動(外出・散歩・レク)量の確保に努めている。また、昼食後は午睡を1時間程度もうけており、それ以外でも個々の体調に合わせて居室で休憩して頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	調剤薬局からの説明書を保管し、スタッフが確認できるようにし用法等が特殊な場合は看護師が説明している。また、新規及び追加処方があった場合は申し送り帳を活用して伝達し全スタッフが把握できる様にしている。薬に関しては、施設管理とし処方箋通りに投与する様にしている。精神薬の投与に関しては、担当医と協議の上で施設内でコントロールし、次回受診時に状況を報告している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に応じ 出来る 出来るのでは…を判断し 洗濯物干し・庭掃除・畑作業等の苑外作業や、お盆拭き・洗濯物たたみ・掃除等の苑内作業を、その方に合った役割を持ち有意義な生活ができるよう心掛け、随時天候等を見て苑外へ付き添いにて散歩行い、気分転換の支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の希望を聞き、その日の体調や天候に配慮し、裏庭や施設周辺に散歩に出かけたりしている。買い物等は現在控えている。	外出を控えざるを得ない状況の中、歩行車や車イスで近隣の散歩を楽しみ、裏庭で桜の花見をしている。〇〇さんに、畑仕事や園庭の手入れをしてもらい、助かっていると管理者は話している。コロナ収束の折には、季節毎の花見や個別の買い物支援を復活する予定である。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症の進行により金銭の自己管理が出来ない利用者が多く、トラブル回避の為、施設が立替方式をとっている。カタログ等で靴等購入に関しては、職員とご本人でコミュニケーション図りながら選択・自己決定して頂き購入している。また、通帳を施設が管理している方に関しては 毎月利用料と立替金の合計額を月初めに下している。領収書や明細書との照合をして頂くことで問題が発生しないようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話連絡していただき、友人と手紙のやり取りされている利用者は、手紙を書いて頂き郵便ポストまでスタッフと出しに行くよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造で天井を高くし吹き抜けなどの工夫により開放的でゆったりした温かみのある空間作りを意図している。また、入所者が思い思いに過ごせるように所々にソファを配置したり、リラクセスできるよう足用や全身マッサージ機の設置。居間からの見晴らしも良く庭の木々や畑にも季節を感じられるようにしている。玄関の表札は木を使用し、プランターに季節の花などを植え楽しんで頂けるようにしている。	玄関や居間の広い窓から周囲の四季折々の山並みなどが眺められ、玄関は空気清浄器が設置されている。天井が高く明るい居間は開放的で、フェルトで手作りの日めくりやカレンダーなどが飾られ、見当識を促すレクリエーションが日々展開し、訪問調査日も体操などの掛け声や歓声が響いていた。各テーブルには個別にパーティションが設置され、感染防止対策を講じている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールや廊下にソファを置き、思い思いに過ごせる空間作りをしている。仲の良い利用者同士でテレビを観たり、ソファで昼寝をしたりしている。ホールで過ごす時間が多い為、利用者のレベルや関係を考慮した座席配置を心掛けている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に、ご家族に説明し使い慣れた家具・寝具を持ち込んで頂いている。配置に関しては、ご本人の状態を把握した上でアドバイスをこなしている。冷蔵庫は、食品等の衛生管理上ご遠慮頂いているが、それ以外の家具の持ち込みは特に制限していない。仏壇等の持ち込みもあり。	持ち込みの筆筒やベッドが居室毎の位置に設置され、備え付けのクローゼットに衣類や荷物が整理されている。ベッド傍の棚の上に位牌を置かれた居室や、家族写真が飾られ、花やぬいぐるみで華やかな居室もあり、以居心地よく過ごせるように支援している。午睡される入居者がほとんどで、職員の気配で安心できるようにとドアが少し開けられている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーで手摺りを設置し安全に移動できる様にしている。トイレや浴室が判るように表示しており利用者のできること、わかることを最大限に発揮して頂く為に、職員間で気になることがあればその都度話し合い改善に向けて取り組んでいる。		